

第7期多摩区地域福祉計画

(令和6(2024)～令和8(2026)年度)

多様な主体と多世代がつながる
支え合いのまち多摩区



令和6(2024)年3月
川崎市 多摩区

市民一人ひとりが共に支え合い
安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の

地域包括ケアシステムの構築をめざして～



本市は、全国平均に比べると、比較的市民の平均年齢が若い都市ですが、「団塊の世代」が75歳以上の高齢者(後期高齢者)となる令和7(2025)年には、高齢化率が21.3%に達し、本格的な超高齢社会が到来します。

同時に少子化も進行する中で、地域における生活課題が多様化・複雑化しており、子どもから高齢者まですべての市民の皆さまが、住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域をめざして、「地域包括ケアシステムの構築」に向けて取り組んでおります。

今回、策定いたしました「第7期川崎市地域福祉計画」は、「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの構築に向けて関連する行政計画と連携を図りながら、住民の視点による地域福祉を推進することをめざしております。また、各区におきましても、地域福祉計画を策定しており、地域の実情に応じた施策の展開を図ってまいりたいと考えています。

本計画の推進には、行政をはじめ、町内会・自治会などの地縁組織、ボランティア団体、住民、民間企業など、地域で活動されている皆様の御理解・御協力が必要と考えております。また、今後、令和7(2025)年以降を見据え、デジタル化などの社会の変化も視野に入れ、予防的な視点を重視した取組を推進してまいりたいと考えております。

引き続き、様々な工夫をしながら地域における「顔の見える関係づくり」を進め、コミュニティ分野や住宅・都市計画分野、教育分野など幅広い関連施策分野が連携した地域包括ケアシステムの構築につなげてまいりたいと考えておりますので、市民の皆さまのより一層の御理解・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今回の川崎市・各区地域福祉計画の策定にあたり、多くの皆様から貴重な御意見をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

川崎市長 福田紀彦

目次

地域福祉計画とは	1
----------	---

その1 たまくの計画(第7期多摩区地域福祉計画)

1 計画の期間	3
2 基本理念	3
3 計画の体系図	4
4 基本目標、基本方針、事業・取組	5
基本目標1【区民一人ひとりが参加する地域づくり】	7
基本方針 1-1 理解と共感を広げる情報発信と場の創出	9
基本方針 1-2 地域活動の担い手育成	11
基本方針 1-3 地域活動への支援	13
基本目標2【多世代交流でつながる地域づくり】	15
基本方針 2-1 誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくり	17
基本方針 2-2 身近な地域での支え合い活動の推進	19
基本目標3【見守り・支え合いのネットワークづくり】	21
基本方針 3-1 支援が必要な人への見守り・支え合いの推進	23
基本方針 3-2 区民・団体・民間・行政の連携	25
5 地域福祉計画の進め方	27
コラム 01 多摩区社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	29
コラム 02 町内会・自治会の取組	33
コラム 03 民生委員児童委員の取組	35
コラム 04 地域福祉の推進とコミュニティ施策	37

その2 たまくを知る

1 多摩区のプロフィール	39
2 統計データから見る多摩区	41
人口	41
子どもの状況	44
高齢者の状況	45
障がい者の状況	46
生活保護の状況	47
地域福祉の状況	48
3 多摩区をもっと細かく見てみる(地区の概況)	49
登戸地区	50
菅地区	51
中野島地区	52
稲田地区	53
生田地区	54

コラム 05	生田緑地で開催される「全国都市緑化かわさきフェア」の取組	55
コラム 06	自助・互助の取組(川崎市多摩区地域包括ケアシステム広報誌 地ケア TAMA)	56

その3 たまくの福祉を調べる

1	第6回川崎市地域福祉実態調査結果	71
	地域のこと	71
	いつまでも安心して暮らすために	74
	人生の最終段階を考える	76
	地域で活動に参加すること	77
	地域福祉の推進について	79
2	第6期多摩区地域福祉計画を振り返る	81

資料編

1	各事業・取組及び担当課一覧	87
2	各事業・取組担当課連絡先一覧	101
3	第7期多摩区地域福祉計画の策定経過	102
4	多摩区支え合いのまちづくり推進会議運営要綱	103
5	多摩区支え合いのまちづくり推進会議委員名簿	104
6	多摩区町丁別 地区組織	105
7	各種相談窓口	107
8	川崎市地域福祉計画概要	109

【第7期多摩区地域福祉計画策定にあたって】

本計画書を少しでも分かりやすく、伝わりやすくするため、本編では「第7期多摩区地域福祉計画」を「たまくの計画」、「第1章」を「その1」、「障害者」を「障がい者」（事業名や所管課については除く）などと表記しています。

また、表紙絵・扉絵・挿絵（一部除く）については、本計画書に関心を持っていただき、多くの方々に障がいへの理解が進むことを期待して、区内の障がい者施設等に通所している利用者の方に描いていただきました。

《協力団体(50音順)》

- ・社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 KFJ 多摩 はなもも
- ・社会福祉法人 SKY かわさき 地域活動支援センター きたのぼ
- ・社会福祉法人 SKY かわさき 地域活動支援センター 紙ひこうき
- ・特定非営利活動法人いっぽいっぽ 地域活動支援センター いっぽ舎
- ・特定非営利活動法人いっぽいっぽ 地域活動支援センター 多摩ワークショップ

地域福祉計画とは

川崎市では、社会福祉法に基づき、川崎市地域福祉計画及び区ごとの特性に応じた7区
の地域福祉計画を策定、計画の取組を推進しています。そして、「川崎市地域包括ケアシステ
ム推進ビジョン」や高齢・障がい・子ども・健康づくり等の関連計画とも連携を図りながら、地
域包括ケアシステムの構築につなげています。

多摩区は、令和7(2025)年までに65歳以上の人口の割合が21%を超える超高齢社会が
到来すると見込まれています。この超高齢社会の到来に伴う様々な課題に対応するには、こ
れまでの制度の枠組でいわれている「支える側」「支えられる側」という従来の関係を越えて、
人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らして
いくことのできる地域や社会を創っていく必要があります。

多摩区地域福祉計画は、こうした地域や社会を創るための取組をまとめたものであり、地
域の人々がお互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくこ
とができるようなまちづくりをめざして、多摩区に関わるすべての人が協力しながら進めて
いく計画になります。

「第7期多摩区地域福祉計画」は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の3年間で
計画期間とし、区民の意識や地域福祉活動に大きな変化をもたらした新型コロナウイルス感
染症の影響を受けとめつつ、区民向けの地域福祉実態調査の結果や、区内で活動している地
域福祉活動グループ、町内会・自治会、民生委員児童委員、医療・介護・教育に関わる団体への
ヒアリング等、多くの住民の声を聞きながら作成してきました。

計画は、以下のような構成になっています。

第7期多摩区地域福祉計画

基本理念

計画期間中、実現をめざす多摩区の地域福祉の姿

基本目標

基本理念の実現を図るための基本となる目標

基本方針

基本目標の実現に向けた取組の方向性

事業・取組

基本方針で示した内容を実行する、具体的な事業や取組

その
1

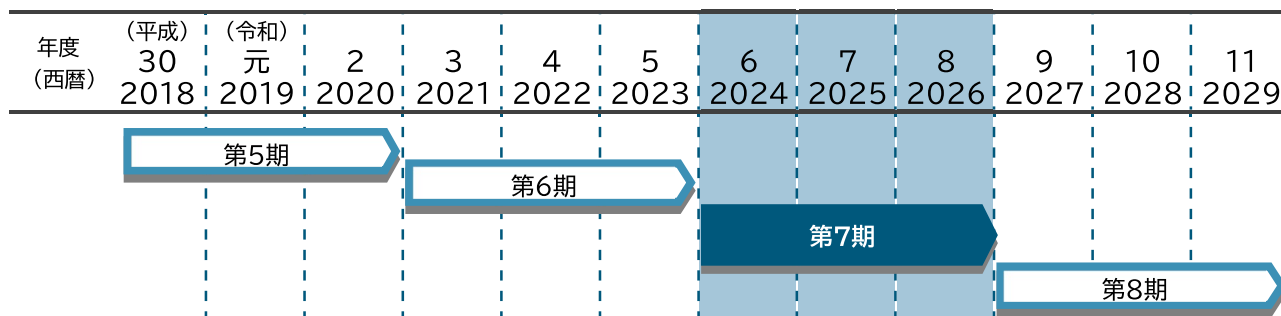
たまくの計画 (第7期多摩区地域福祉計画)



- 1 計画の期間
- 2 基本理念
- 3 計画の体系図
- 4 基本目標、基本方針、事業・取組
- 5 地域福祉計画の進め方

1 計画の期間

第7期多摩区地域福祉計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間です。



2 基本理念

多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

多摩区は自然が豊富で居住環境が良いこともあり、区民の総合的な生活環境の満足度は高くなっています。また、町内会・自治会等の活動や自主的な地域活動も活発に行われています。

個人や家庭の生活課題が複雑化する中、支援を必要とする区民に、ご近所や福祉関係者等が気づき、行政や関係機関が積極的に連携して解決につなげる等、多様な主体が連携していく必要があります。

また、様々な団体等で担い手不足が課題となっており、今まで活動を支えてきた世代に加えて、若い世代の地域参加が不可欠となっています。多世代がつながり、全ての世代の人が自分でできることは自分で行うとともに、お互いに支え合うことが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現につながります。

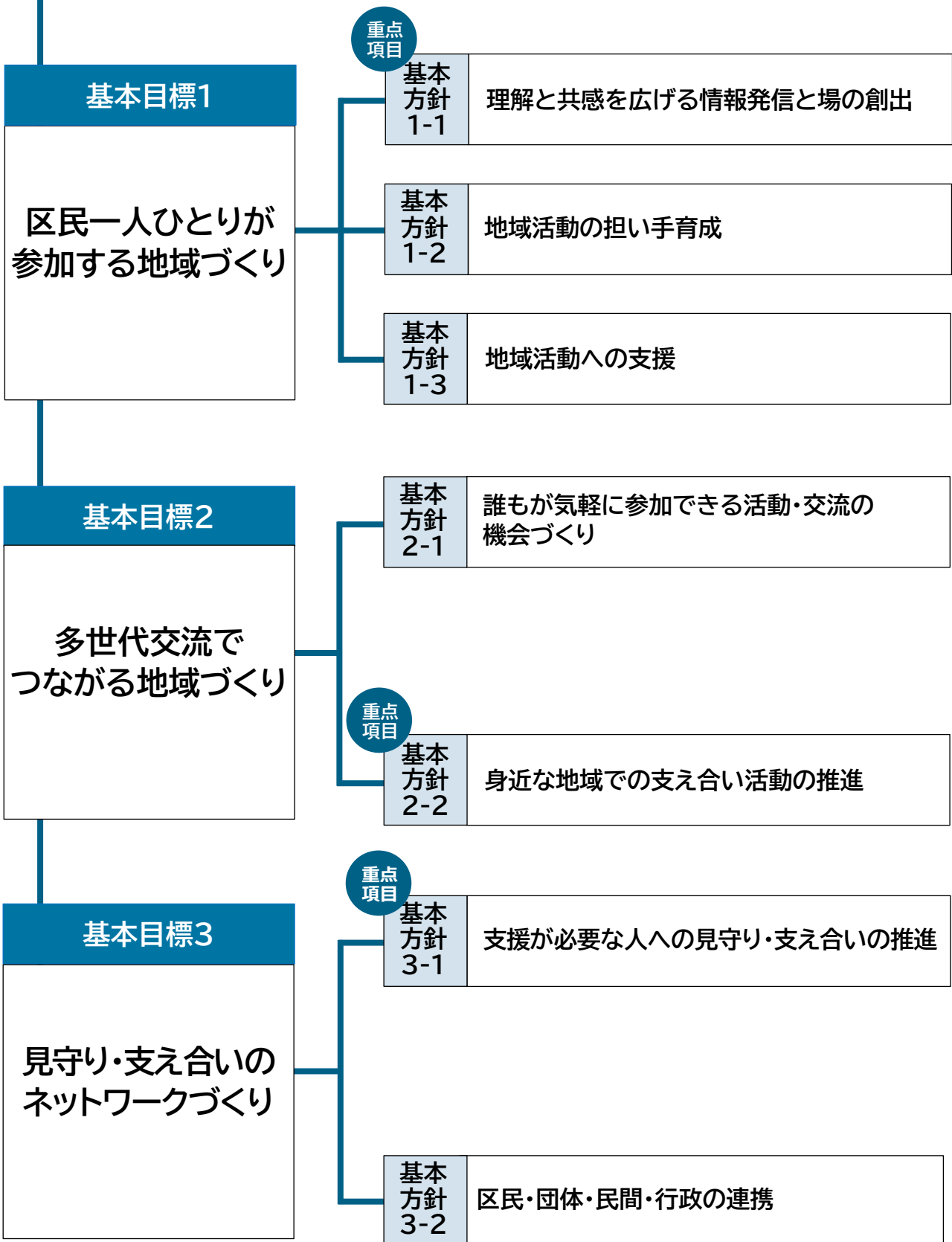
地域で暮らす全ての人たちが交流し、つながり合い、誰もが支え合い自分らしく活躍できる地域共生社会の実現をめざします。



3 計画の体系図

基本理念

多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区



4 基本目標、基本方針、事業・取組

基本目標のページの見方

基本目標1
【区民一人ひとりが参加する地域づくり】

より多くの区民が、自助・互助の活動に取り組めるように、様々な形で情報発信していきます。
また、地域活動の新たな担い手の育成、住民主体で行われている地域活動への支援を通して、活動を活性化し、支えていきます。

3年後を見据えてめざす多摩区の姿

- 必要かつ正確な情報を、一人ひとりに合った方法で提供し、幅広く区民が地域活動に参加している
- 地域が求める人材の情報を分かりやすく発信し、新たな担い手が地域に参加している

基本目標！
こころを進める！

基本目標1【区民一人ひとりが参加する地域づくり】を進める3つの基本方針

- 1 理解と共感を広げる情報発信と場の創出**
地域のつながりや支え合いの大切さへの理解・共感を広げ、区民が安心して生活していくために必要な情報を適切に得られるよう、各種媒体を活用した情報発信やイベント等の場を創出していきます。
- 2 地域活動の担い手育成**
区民による地域活動がより活発に行われるように、地域で活動する担い手育成を推進します。
- 3 地域活動への支援**
新たに地域活動を始めようとする方、既に活動している方・団体へ情報提供等を行い、地域活動を支援します。

重点項目

基本方針 1-1
【理解と共感を広げる情報発信と場の創出】

第6回川崎市地域福祉実態調査では、「地域包括ケアシステムを聞いたことがない」と48.2%の方が回答しています。

福祉サービスなど地域包括ケアシステムに関する情報を子育て世帯や高齢者、障がい者、生活困難者など支援を必要としている人へ提供します。
また、福祉サービス等の情報提供の充実と併せて、地域活動に関心を持ち、区民同士が支え合う地域づくりについて考える機会や活動への参加を促進します。

① 基本目標

基本目標、基本目標の本文、基本目標のイメージをつかむためのイラストを掲載しています。

② 3年後を見据えてめざす多摩区の姿

それぞれの基本目標で3年後を見据えてめざす多摩区の姿をより詳しく記載しています。

③ 基本目標を進める基本方針

基本目標の実現に向けた取組の方向性となる基本方針を記載しています。

④ 重点項目

第7期計画の重点的な取組を記載しています。

基本方針のページの見方

基本方針についても、それぞれ見開き2ページで内容をまとめています。



① データから見るポイント

基本方針として掲げた内容の背景の一つとなる統計データを掲載しています。現状がどのような状態にあるのか把握したうえで、具体的な事業・取組につなげていきます。

② 分野

基本方針を具体化するための事業・取組を分野ごとに掲載しています。

【子ども・子育て】【高齢者・障がい者】【地域・防災・暮らし】

③ 事業・取組

分野ごとの具体的な事業や取組です。イメージしやすい事業を写真やイラストをつけて紹介しています。事業・取組の詳細は、87 ページ以降に記載しています。